

なお、チラシ等でご案内するバスツアーに限らず、ワイプラザ伊那バス観光(株)を通した個人旅行や家族旅行についても、ツアー参加補助金をご利用いただけます。但し、航空券、乗車券（JR、高速バス等）のみのご利用には使用できません。利用については、ワイプラザ伊那バス観光(株)へご相談ください。



- ① 「旅行費用補助 申込券」を切り取り、裏面に必要事項を記入する
- ② ワイプラザ伊那バス観光(株)へ申し込む
- ③ 催行決定後に同社より最終案内送付
- ④ 同社へ旅行代金(割引後の金額)を支払う

駒ヶ根市勤労者互助会

**令和7年度
旅行費用補助 申込券**

＜有効期間＞ 令和8年3月31日

駒ヶ根市勤労者互助会
会長 中島 和彦

裏面に必要事項をご記入の上、ワイプラザ伊勢バス観光へ直接お申し込みください。
 1人当たり3,000円の補助をさせていただきます。旅行費用補助申込券は、ワイプラザ伊勢バス観光を通じた個人旅行・家族旅行、またはワイプラザ伊勢バス観光が主催するバスツアーにご利用いただけます。但し、航空券・乗車券等(R、高速バス等)のみのご利用には使用できません。

なお、この券を利用できるのは、駒ヶ根市勤労者互助会の会員と会員の同居家族のみです。他人に譲渡することはできません。会員同士でも同様に譲渡できません。

【ツアーの申込先】

- ◆ワイプラザ伊勢バス観光 伊勢市西町5230 ☎78-4321
- ◆伊勢バス施設・伊勢乗車 駒ヶ根市赤穂8663 ☎83-4115
- (伊勢バス施設は、伊勢市西町5230)

※伊勢バス観光・伊勢乗車(伊勢バス運用車両)でのお申し込みは、
 専用のツアーのみとなります。



[illegible]

※助成会員名、事業所名には、 <u>この表を受け取った会員の名称と所属事業所</u> をご記入ください。				
互助会会員名		事業所名		
参加日	年	月	日	ツアー名
新会者名		続柄（〃を付けてください）		
会員本人	阿国厚族			
会員本人	阿国厚族			
会員本人	阿国厚族			
会員本人	阿国厚族			
会員本人	阿国厚族			

※注意事項>>>
 ①申込み、代金の支払い等全て旅行会社に直接お問い合わせください。
 ②旅行と参加者個人との間で旅行契約となります。
 ③旅行契約は旅行会社の旅行業務規程によります。
 ④ツアーのキャンセル、参加費戻し方法、キャンセルなどについては、旅行会社へ直接お問い合わせください。
 ⑤キャンセル料は、互助会会員割引制度ではなく一般料金を基として旅行会社の基準により算出されます。
 ⑥旅行が一歩間違えば、万が一参加はできません。
 ⑦旅行参加人数に満たない場合は、中止になる場合があります。
 ⑧天候、交通機関、観光地の状況によりコースを一部変更することがあります。
 ⑨この説明書に記入した内容にたいして参加者個人については、旅行会社が有効な保証は提供しません。ツアーの最終決定は旅行会社とさせていただきます。ご了承ください。
 ⑩旅行前、参加前（前、参加直前）のこの説明書には変更ありません。
 ⑪伊賀バス旅行が観光案内のお申し込みは、テラシのツアーのみです。

裏面に必要事項を記入し、
旅行社にお持ちください。
〔互助会会員名〕
〔事業所名〕
には、この券を受け取った
互助会会員の氏名と事業所
名をご記入ください。



注意事項

- 

ワイプラザ 伊那バス観光株式会社

■個人旅行・家族旅行申込



■チラシツアー申込

